

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【公開番号】特開2003-153265(P2003-153265A)

【公開日】平成15年5月23日(2003.5.23)

【出願番号】特願2002-244300(P2002-244300)

【国際特許分類】

H 04 N 7/26 (2006.01)

H 03 M 7/40 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/13 Z

H 03 M 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月11日(2006.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】所定単位の画像信号を含む情報を符号化するための画像符号化方法であって、前記符号化の対象となる情報には、前記画像信号全体に共通する情報と前記所定単位の画像信号に係る情報とが含まれ、

前記画像信号全体に共通する情報に対しては、複数の符号化方式を利用して符号化を行なう複数符号化ステップと、

前記所定単位の画像信号に係る情報に対しては、各所定単位で共通する、单一の可変長符号化方式又は算術符号化方式を利用して符号化を行なう共通符号化ステップと、

前記符号化された画像信号全体に共通する情報と前記符号化された所定単位の画像信号に係る情報との多重化を行なう多重化ステップと

を含むことを特徴とする画像符号化方法。

【請求項2】前記複数符号化ステップは、複数の可変長符号表を利用する符号化方式であり、

前記共通符号化ステップは、单一の可変長符号表を利用する符号化方式であることを特徴とする請求項1記載の画像符号化方法。

【請求項3】前記複数符号化ステップは、複数の可変長符号表を利用する符号化方式であり、

前記共通符号化ステップは、算術符号化方式を利用する符号化方式であることを特徴とする請求項1記載の画像符号化方法。

【請求項4】前記複数符号化ステップは、複数の固定長符号表又は複数の可変長符号表を利用して符号化を行ない、

前記共通符号化ステップは、予め限定した個数の固定長符号表又は可変長符号表を利用して符号化を行なう

ことを特徴とする請求項1記載の画像符号化方法。

【請求項5】前記画像信号全体に共通する情報は、ヘッダ情報であり、

前記所定単位の画像信号に係る情報は、スライスデータである

ことを特徴とする請求項1～4の何れか1項に記載の画像符号化方法。

【請求項6】前記画像信号全体に共通する情報は、スライスヘッダ情報を含むヘッダ情報であり、

前記所定単位の画像信号に係る情報は、各スライスのマクロブロックデータであることを特徴とする請求項1～4の何れか1項に記載の画像符号化方法。

【請求項7】所定単位の画像信号を含む情報を符号化する画像符号化装置であって、前記符号化の対象となる情報には、前記画像信号全体に共通する情報と前記所定単位の画像信号に係る情報とが含まれ、

前記画像信号全体に共通する情報に対しては、複数の符号化方式を利用して符号化を行なう複数符号化手段と、

前記所定単位の画像信号に係る情報に対しては、各所定単位で共通する、单一の可変長符号化方式又は算術符号化方式を利用して符号化を行なう共通符号化手段と、

前記符号化された画像信号全体に共通する情報と前記符号化された所定単位の画像信号に係る情報との多重化を行なう多重化手段と

を備えることを特徴とする画像符号化装置。

【請求項8】前記複数符号化手段は、複数の可変長符号表を利用する符号化方式であり、

前記共通符号化手段は、单一の可変長符号表を利用する符号化方式であることを特徴とする請求項7記載の画像符号化装置。

【請求項9】前記複数符号化手段は、複数の可変長符号表を利用する符号化方式であり、

前記共通符号化手段は、算術符号化方式を利用する符号化方式であることを特徴とする請求項7記載の画像符号化装置。

【請求項10】所定単位の画像信号を含む情報を符号化する画像符号化装置に用いられるプログラムであって、

請求項1～6の何れか1項に記載の全てのステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項11】所定単位の画像信号を含む情報を符号化する画像符号化装置に用いられるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

請求項10記載のプログラムが記載された記録媒体。